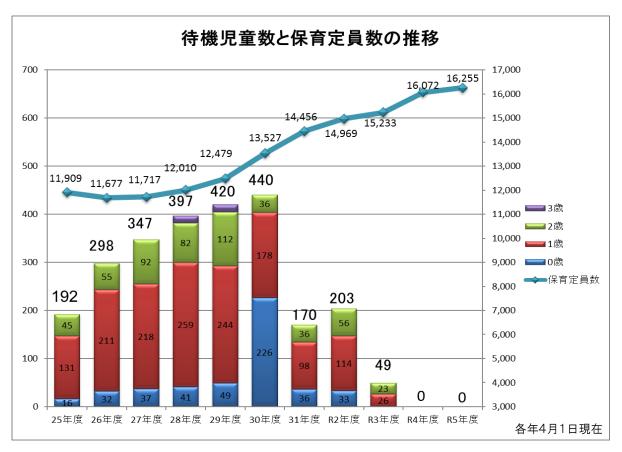
江戸川区の待機児童の現状と対応策

(1) 現 状

少子化と人口移動に伴う社会減により子どもの数は減少傾向となっています。就学前人口の減少に 伴い、保育所申込者数も減少しています。



保育施設の増設等による保育定員の拡大や保育所申込者数の減少により、令和4年4月1日から2年連続で待機児童数はゼロとなりました。



※ 保育定員数:認可保育園、認定こども園(1号認定を除く)、小規模保育所、事業所内保育所、認証保育所、保育ママの定員の合計

(2)待機児童対策について

待機児童対策として、ハード・ソフト両面での取り組みにより令和3年度・4年度の2か年で 1,295 人の受け皿を増やしました。また、ベビーシッター利用料に対する補助や区独自の育休支援補助制度等の取り組みを実施しています。

① 認可保育施設の整備

認可保育施設の新設のほか、認証保育所から認可保育所への移行、幼稚園から認定こども園への移行などを行っています。

令和6年4月開園予定の認可保育施設

② 定員の弾力化

保育所定員の弾力化とは、面積基準、保育士の配置基準といった児童福祉施設の最低基準を満たしたうえで、市区町村が待機児童解消等のため、定員を超えて入所できるようにすることをいいます。 認可保育所及び小規模保育所にて弾力化による受入れを行っています。

③ 認証保育所保育料負担軽減補助事業の拡充

月 48 時間以上認証保育所を利用されている世帯に、保育料負担を軽減するための補助を実施しています。(保育の必要性の認定の有無や所得により補助金の月額上限額があります。)

④ 私立幼稚園の長時間の預かり保育事業の推進

在園児を対象に、正規の教育時間(概ね 9 時~14 時)の前後に預かり保育を実施している私立 幼稚園のうち、下記要件を満たすことで、保育が必要な世帯の子どもの長時間利用が可能な幼稚 園に対して区独自の運営補助を行い、預かり保育の推進を図っています。

⑤ 保育士確保策

江戸川区で働く保育士を確保し保育の質を高めるため、江戸川区では保育士の処遇改善や施設への補助、資質向上に向けた取り組みを行っています。

⑥ ベビーシッター利用支援事業(待機児童対策)

保育園に入園申込みをした結果、不承諾となった未就学児を対象に、東京都の認定するベビーシッター事業者を利用する場合の保護者負担を軽減します。(本人負担額 150円/時間)

⑦ 長期育休支援制度

2歳以降も引き続き長期の育児休業を取得できる環境整備のため、区内中小企業とその育休取得従業員に対し、支援を行っています。育休者は、3歳に到達した年の年度末まで育休期間を延長できるため、幼稚園や3歳児クラスへの入園が可能となります。